

受講生の皆様へ

一般社団法人 日立労働基準協会

令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症法上の分類が5類へと移行しましたが、技能講習等受講にあたりまして、下記により体調管理、マスクの着用などにご留意いただきますようお願いいたします。（令和5年5月8日現在）

### 記

1. 発熱等風邪症状がある場合は、受講を控えてください。  
受講当日はご自身で体温測定・体調管理をお願いします。
2. 受講にあたり、マスクの着用は、皆様のご判断、ご事情によることとさせていただきます。  
ただし、咳、鼻水などのある方は、他の受講生への配慮という観点から、マスクの着用にご協力をお願いします。
3. また、職長等教育のグループ討議、玉掛け及び酸素欠乏等危険作業主任者技能講習の実技は、受講者対面・近接での発言、発声となる場合があることから、マスクの準備をお願いします。
4. 講習会場は、換気を行っておりますが、冷房・暖房の機能が十分に機能しない場合がありますので、着衣等の調整、水分補給等にご留意ください。